

射水市公共施設再編方針（案）に関するパブリック・コメントの実施結果について

- 1 実施期間
平成31年1月4日（金）～平成31年1月31日（木）
- 2 閲覧を行った書類
射水市公共施設再編方針（案）
- 3 書類の閲覧場所等
 - (1) 射水市ホームページ
 - (2) 窓口等での閲覧（6か所）
 - ・各地区センター（新湊・小杉・大門・下）
 - ・中央図書館
 - ・人事課
- 4 寄せられたご意見等
 - (1) ご意見等の提出者数 3名、1団体
 - (2) ご意見等の件数 16件
- 5 ご意見等の提出方法
 - (1) 電子メール 1団体（6件）
 - (2) 窓口受付 2人（4件）
 - (3) ファックス 1人（6件）
- 6 ご意見等の概要・ご意見等に対する考え方
別紙のとおり

射水市公共施設再編方針（案）に対する意見等の概要及び考え方

	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
1	第2章 再編の基本方針 1 基本方針 表「基本目標及び基本方針」 （P4）	基本方針の中の「真に行政が担うべき市民サービス」という表現は抽象的なので、具体的な考え方、内容、基準等を示して説明願いたい。	<p>現在保有している多くの公共施設は、合併前の各自治体において、人口増加に伴う時代の潮流や住民ニーズを背景として整備されてきたものです。</p> <p>今後は、現在の少子高齢化を伴う人口減少社会、厳しさを増す財政状況に対応しつつ、市民ニーズに対応するため、公共施設は次世代に過度の負担を強いることのない本市の規模に見合った適切な状態で引き継いでいくことを目指さなければなりません。</p> <p>そのため、サービスの市場性（公共的 市場的）と必需性（必需的 選択的）の視点をもって検討するというものです。あわせて、施設が想定している利用圏域を含めて、施設類型ごとにおける本市の適正施設数としていくことを目指していきたいと考えています。</p> <p>なお、この考え方については、射水市公共施設等総合管理計画（平成28年9月策定）において示していることから、再掲はしません。</p> <p>【サービスの市場性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共的...行政が提供すべきもの又は民間では提供されにくいもの ・市場的...民間でも同種・類似のサービスの提供さ 	無

			<p>れている又は提供が期待できるもの</p> <p>【サービスの必需性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必需的...多くの市民にとって日常生活において必要なもので、基礎的な生活水準を確保するためのもの ・ 選択的...個人によって必要性が異なるため、サービスを必要とする特定の人に受益をもたらすもの 	
2	<p>第3章 再編の検討手法 2 今後の方向性の定義 表「方向性の定義」 (P6)</p>	<p>方向性の定義内容を説明するとき、文章が動詞と名詞で終わっている。この混在を統一表現になるよう提案する。</p>	<p>ご意見を踏まえ、名詞で文章止めしている「施設機能」及び「整備手法」のそれぞれ「在り方検討」の説明を以下のとおり修正します。</p> <p>【現在の方針案での記載】 現時点では方向性を示すことができない場合</p> <p>【修正後】 今後の方向性を見定めるに当たって、在り方を検討する必要がある</p>	有

	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
3	第4章 施設分類ごとの現状分析 と今後の方向性 用語説明 (P 1 2)	用語説明に「偏差値」を追加してもらいたい。	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>8ページの(1)定量的評価(1次評価)の説明の一段落目に以下のとおり追加します。</p> <p>【追加】 評価に当たり、施設の老朽度や利用状況などの異なる評価指標を同じ尺度に換算して比較するため、偏差値を用います。</p> <p>また、12ページの用語説明の「定量的評価(1次評価)」の説明の文末に以下のとおり追加します。</p> <p>【追加】 なお、建物性能の偏差値は、施設の減価償却済率、市職員による簡便な劣化調査の結果、耐震補強の状況に基づき算出しています。また、運営状況の偏差値は、施設利用者数や稼働率などの利用状況、コストや使用料収入などの運営の効率性に基づき、同種の施設分類の中で算出しています。</p>	有

	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
4	<p>1 市民文化系施設 (1) 本方針の対象となる施設の概要 1) 対象施設一覧 (P13)</p>	<p>耐用年数は誰が、いつ判定したのかわかるように注釈してもらいたい。</p>	<p>耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)に基づき、射水市固定資産台帳に登載しているものです。 ご意見を踏まえ、12ページの用語説明の「耐用年数」の説明を以下のとおり修正します。</p> <p>【現在の方針案での記載】 省令において構造や用途によって定められている耐用年数です。複数の構造等が混在している場合は代表的なものを表記しています。</p> <p>【修正後】 文中の下線は加筆・修正部分 本方針では、「<u>減価償却資産の耐用年数等に関する省令</u>」(昭和40年大蔵省令第15号)において<u>構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に登載したものを採用しています。</u> <u>なお、複数の構造等が混在している場合は代表的なものを表記しています。</u></p>	有

	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
5	(2) 施設分類別の現状 分析と課題 集会施設 現状分析 庄川水辺の交流館 総合評価 (P19)	庄川水辺の交流館は、将来の大規模改修時に在り方検討とせず、実のある充実した利活用を目指すため、次年度から将来計画を検討すべき。	庄川水辺の交流館は、国土交通省との水辺プラザの整備計画に基づき、「にぎわいのある水辺」を創出することを目的に平成19年度に整備したものです。 現在、市民協働事業として地元地域振興会が地域交流を促進するための工夫をしながら管理しており、引き続きその効果を高めるよう努めていきます。 その上で、老朽化により大規模改修が必要となった際には、その時点におけるニーズや果たすべき役割等を踏まえて施設の在り方を検討していきます。	無
6	2 社会教育系施設 (2) 施設分類別の現状 分析と課題 図書館 現状分析 図書館 総合評価 (P24)	下村図書館は、子どもたちの将来を担う施設であることから、指定管理者を運営主体として図書コーナーを存続すべき。	射水市公共施設等総合管理計画(平成28年9月策定)において、図書館は、蔵書の充実や利用者の調べものをサポートする、いわゆるレファレンスサービスなどの向上を図り、1本館1分館体制を目指すこととしています。 本再編方針(案)では、市域全体を俯瞰し、中央図書館と新湊図書館に集約することとしました。 いただいたご意見のとおり、下村図書館については、図書の貸出サービスなど図書館機能の一部を図書コーナーとして残し、将来を担う子どもたちや大人が引き続き本に親しむことができる環境を維持することを検討していきます。 また、管理・運営方法については、地域と協議を図りながら検討していきます。	無

	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
7	<p>(2) 施設分類別の現状 分析と課題 図書館 現状分析 図書館 総合評価 (P24)</p> <p>6 子育て支援施設 (2) 施設分類別の現状 分析と課題 幼児・児童施設 現状分析 児童館 総合評価 (P47)</p>	<p>下村図書館及び下村児童館は、下地域以外からも利用されている。また、下村図書館は、児童館に併設しているという特性を活かしていることから、両施設を個別に検討することは現状にそぐわない。活字離れが問題となる中で図書館は大切な施設であり、市立図書館の分館として現状維持を希望する。</p>	<p>図書館の全体的な考え及び下村図書館についての考えは、ご意見「6」でお答えしたとおりです。</p> <p>また、児童館については、将来的にはコミュニティセンターにその機能を位置づけ、多世代交流の機会づくりなど地域振興との相乗効果が生まれるよう見直していきます。</p>	無

	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
8	<p>(2) 施設分類別の現状 分析と課題</p> <p>図書館 現状分析</p> <p>図書館 総合評価 (P24)</p>	<p>正力図書館及び下村図書館は、廃止とせず に、施設の今後の方向性を再考すべき。</p> <p>読書の習慣と健康寿命の延伸との間に 関連があるのではないかという説もあること から、図書館を存続した方が医療費の削減 につながり、財政上も有益と思われる。</p>	<p>図書館の全体的な考え及び下村図書館に ついての考えは、ご意見「6」でお答えした とおりです。</p> <p>正力図書館については、今後、利用者 の利便性等に配慮し、サービスの在り方 を検討していきます。</p>	無

	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
9	<p>3 スポーツ・レクリエーション系施設 (2) 施設分類別の現状分析と課題 スポーツ施設 現状分析 主要体育館 総合評価 (P30)</p>	<p>スポーツや運動に親しむ場は、身近にあつてこそ価値があり、スポーツ人口の底辺拡大にも必須の施設である。</p> <p>下村体育館と下村グラウンドの両施設は一体物であり、下地域以外の市内各団体の利用も多いことから、施設の今後の方向性の整備手法は「保全」を希望する。</p>	<p>射水市公共施設等総合管理計画（平成28年9月策定）においては、主要体育館は集約化し、拠点型2館体制への移行を目指すこととしています。</p> <p>本再編方針（案）では、その2館を新湊総合体育館及び小杉総合体育センターとし、施設機能の充実と強化を図ることとしています。あわせて学校開放やコミュニティセンターの大集会室等の活用により、身近な地域においてスポーツ振興及び健康維持に必要な機能を維持できるよう、努めていきます。</p> <p>その上で、下村体育館を含む他の主要体育館は、民間事業者への譲渡を前提としつつ、まずは健康づくりの場などとしての可能性を検討し、困難な場合は解体を検討することとしました。</p> <p>また、下村グラウンドについては、今回の公共施設の再編方針の対象としていませんが、今後は、市内の他のグラウンドも含めて利用状況等を分析し、施設の在り方等について検討していきます。</p>	無

	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
10	(2) 施設分類別の現状分析と課題 スポーツ施設 現状分析 主要体育館 総合評価 (P30)	下村体育館を含めた主要体育館について、集約・統合を進めると、体育館がなくなった地域はますます衰退する。また、総合型地域スポーツクラブを統合しても、他の地域の施設まで行って利用する人は少ないと考える。	主要体育館についての考えは、ご意見「9」でお答えしたとおりです。 主要体育館は、総合型地域スポーツクラブが各体育館を拠点としてスポーツ教室等を実施しており、施設を集約するに当たっては同クラブと課題を共有し、5つあるクラブの統合についても協議を進めることが不可欠となります。 なお、総合型地域スポーツクラブの統合は、施設の見直しに関わらず、会員登録の一本化による利用者の利便性の向上、多様なニーズに柔軟に対応できる運営体制の構築、及び事務効率の改善による経営力の向上につながるものと考えています。	無
11	(2) 施設分類別の現状分析と課題 スポーツ施設 現状分析 その他の競技専用施設 (下村馬事公園) 総合評価 (P31)	下村馬事公園は設立当時から、加茂神社神事流鏝馬等の県指定無形民俗文化財の存続、継承の施設である。県内にも類似施設はなく、伝統文化の保護の視点から市の施設として存続すべき。	伝統文化の継承は重要であると認識していますが、下村馬事公園については公共施設としての在り方について、存廃も含めて検討していきます。	無

	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
1 2	(2) 施設分類別の現状 分析と課題 スポーツ施設 現状分析 その他の競技専用施設 (下村馬事公園) 総合評価 (P 3 1)	下村馬事公園は、伝統文化の継承のために頑張っており、存続を求める。	下村馬事公園についての考えは、ご意見「 1 1 」 でお答えしたとおりです。	無
1 3	5 学校教育系施設 (2) 施設分類別の現状 分析と課題 学校教育系施設 現状分析 学校 総合評価 (P 4 1)	下村小学校は地域の宝である。下地域の各集 落を繋ぐ大切な役割を果たしている。下村小学 校の特徴環境を活かした教育の在り方検討が 必要である。	子どもたちにとって望ましい教育環境の実現に向 け、学校の在り方について、保護者や地域住民と課 題を共有しながら、引き続き検討していきます。	無

	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
14	<p>8 行政系施設 (2) 施設分類別の現状 分析と課題 消防施設 現状分析 消防施設 総合評価 (P56)</p>	<p>消防団下分団屯所は、下村小学校前に位置し、道幅も狭く、緊急出動時に危険を伴うので、現在の下地区センターの位置に移転し、あわせて除雪機格納車庫も併設し災害等に対応できる施設となるようお願いしたい。</p>	<p>消防団下分団屯所は、鉄骨造・築24年(平成6年度建築)の施設です。 消防分団屯所については、老朽化の状況に応じて、計画的に大規模改修、建替を進めることとしており、引き続き施設の維持保全に努めていきます。</p>	無
15	<p>11 その他施設 (2) 施設分類別の現状 分析と課題 その他の施設 現状分析 サービスセンター 総合評価 (P66)</p>	<p>サービスセンターについては、廃止後も引き続き小杉駅南口の待合室として市が保有しているが、再編における基本原則では「民間サービスで代替可能な施設は、民間への譲渡を検討する」と明記していることから、民間へ譲渡すべき。</p>	<p>サービスセンターは、待合室、小杉駅南口改札、跨線橋などから構成されており、平成8年度に小杉駅南口改札の設置を要望する企業からの寄付を原資として、市が整備したものです。 平成31年度からの小杉駅南口改札業務の移管については、複数年にわたりあいの風とやま鉄道(株)へ強く要望を続けた結果、実現したところです。 現状においては、施設そのものを民間へ譲渡することは困難と考えます。市としては、引き続き、適正に施設を管理し、小杉駅南口利用者の利便性確保に努めていきます。</p>	無

	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
16	第6章 今後の取組について 3 推進体制 (P91)	射水市行財政改革推進本部の構成員に学識経験者及び市民からの公募者を加え、広い視野と市民目線で、スピード感を持って進めていくことを期待する。	91ページの「3 推進体制」に記載してあるように、本再編方針(案)の進行管理については、庁内組織である射水市行財政改革推進本部において行うこととします。 ご意見を踏まえ、91ページの「3 推進体制」の1段落目のあとに、次の文章を追加します。 【追加】 また、学識経験者及び市民の代表者等から構成する射水市行財政改革推進会議において、幅広く意見を聴取していくこととします。	有